

令和4年第10回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和4年10月20日

午後2時30分～午後3時39分

場所：市役所 市民ホール

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和4年昭島市教育委員会第10回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。なお、本日は石川委員から欠席の届け出がありましたのでこれを受理いたしました。本日の日程につきましては、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終えまして、署名もいただいておりますので、御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、5番、白川委員と1番の私、山下でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

なお、誠に申し訳ないのですが、気管支炎で声がお聞き苦しいかと思うのですが、けれども御容赦いただきたいと思います。

小中学校の2学期が始まって、あと1週間あまりで2カ月が経過しようとしております。2学期が始まるにあたりましては、新型コロナウイルス感染症の状況が、教育活動にどの程度の影響を及ぼすのか、大いに心配したところでありますが、新規感染者の数もだいぶ減りまして、学級閉鎖等もこれまでに5校において、計6学級の閉鎖にとどまり、第7波のピーク時を考えますと落ち着いた状況にあると感じております。

9月3日、昭和中学校の3年生から始まりました修学旅行も、10月13日の拝島中学校3年生の帰校をもって、全中学校において無事に実施することができ、秋に予定をしておりました小学校10校の運動会も、今週22日土曜日の玉川小学校の実施をもって、すべての小学校において実施が叶うという状況であります。また、本日の報告事項にございます「未来をひらく発表会」も第1部の英語スピーチコンテスト、そして第2部の子どもの主張意見文コンクールともに、子どもたちの輝く姿を目の当たりにすることができ、感動的で実り多き催し物になりました。

改めまして、この会の開催を支えていただきましたすべての皆様に心から御礼を申し上げる次第でございます。今後も小学校の音楽会や展覧会、学芸発表会、中学校の合唱コンクールなど、様々な行事を予定してございます。引き続き感染防止対策を徹底する中で、一定の制限を加えた中での実施も想定しておりますが、支障なく実施が叶うよう強く願うところであります。

教育委員の皆様にも、これまでの御協力に感謝申し上げます。引き続きよろしくお願いしたいと存じます。

しかしながら昨日、少し気になる新聞報道がございました。オミクロン株の新たな型が欧米で拡大しているとのことでございまして、既に我が国でも感染が確認されているとのことでございます。これが、これからの教育活動にどう影響してくるのか第8波とインフルエンザの同時流行を懸念した専門家の見方もありますので、改めて、これに注視していかなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、いつも申し上げておりますとおり、基本的な感染防止対策の徹底に緩まず取り組んでいくこと、これが肝要でありますので、今後も繰り返し周知をしてまいります。

次に、先週の8日土曜日に開催をいたしました「不登校に関する講演会」について申し上げます。

不登校の子どもやその保護者への支援の在り方をテーマに、学芸大学子どもの学び困難支援センター長の加瀬進氏をお招きして、不登校に関する講演会を開催いたしました。当日は、保護者の方を中心に、教育関係者、民生委員の方など、42名もの参加者を得て開催したところであります。講演会後のアンケートには、42名中39名の方々に御回答いただき、82パーセントを超える方々から「参加してよかった」との回答をいただきました。また、自由意見として、参加者それぞれの立場から様々な御意見が寄せられております。こうした御意見1つ1つを大切に、今後の不登校支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

教育委員の皆様、いつも傍聴に足を運びいただいている皆様にもご参加をいただきありがとうございます。

なお、今月最後の29日の土曜日には、午前10時から、ここ市民ホールにおいて、特別支援教育に関する講演会を予定しております。参加を希望される方は申し込みをメールまたは市ホームページ内の専用フォームにてしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に生涯学習部門の市民文化祭について申し上げます。10月8日から11月3日までの約1カ月の期間、KOTORI ホール及び公民館において、市民文化祭を開催中です。こちらも感染防止対策を徹底した中ではありますが、ほぼ例年どおりの規模で実施をしております。芸術の秋にふさわしいイベントでありますので、多くの皆様の御来場を期待しております。ぜひ足を運んでいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。本日私からは以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、9件であります。

ただいまの報告について、御意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程4を終わります。

それでは、日程5の議事に入ります。初めに、議案第21号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 議案第21号「昭島市教育委員会表彰被表彰者について」御提案申し上げます。

本件につきましては、昭島市教育委員会表彰規定第8条に基づき、昭島市教育委員会表彰審査委員会を9月20日に開催し、慎重に審査をした結果、令和4年度昭島市教育委員会表彰被表彰候補者を教育委員会に推薦するもので、本日、被表彰者決定について御審議をいただきたいと存じます。

それでは、御説明申し上げます。議案第21号の最終ページに昭島市教育委員会表彰基準がございます。本日、御審議いただきます被表彰候補者につきましては、この表彰基準に該当した方々でございます。

それでは、各被表彰者の推薦調書により説明させていただきたいと存じます。

まず、1枚おめくりいただき「令和4年度昭島市教育委員会表彰被表彰者総括表」を御覧ください。

児童・生徒等の表彰、第2条関係が8名、職員の表彰、第4条関係が9名でござ

ざいます。

それでは、各被表彰者推薦調書により御説明させていただきます。

まず、表彰基準第2条関係、児童、生徒等の表彰でございます。推薦調書1ページをご覧ください。

武蔵野小学校第5学年、三宮蘭さんです。表彰該当事由が、昭島市教育委員会表彰基準第2条第3号イ、公的機関が後援する全国規模又は関東規模の大会等に入賞したものでございます。一般社団法人「日本スイミングクラブ協会」等が後援する、第37回全国少年少女水泳競技大会とびうお杯、混合4×50mフリーリレーの部に出場しました。なお、この大会はスポーツ庁も後援するものであるため、推薦いたします。

2ページを御覧ください。

共成小学校第6学年、菊地武さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第4号でありまして、同条の前3号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたものであります。公益財団法人日本武道館等が主催する、令和4年度空手道（第45回）全日本少年少女武道錬成大会、小学5・6年生の部 Bブロックにおいて優秀賞を受賞しました。

3ページを御覧ください。

昭和中学校第2学年、安藝初音さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したものでございます。関東中学校体育連盟等が主催する、令和4年度関東中学校体育大会第46回関東中学校水泳競技大会、女子200m平泳ぎの部に出場しました。

4ページを御覧ください。

瑞雲中学校第2学年、中野優奈さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人全日本空手道連盟が主催する、文部科学大臣旗、未来くん杯第16回全国中学生空手道選抜大会、1年女子個人、型に出場しました。

5ページを御覧ください。

清泉中学校第2学年、田畑颯さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第4号でありまして、同条の前3号のほか、委員会が表彰するのが適当であると認めたものであります。公益財団法人新潟県スキー連盟が主催する、2022新潟県スノーボード選手権大会、スノーボードクロス種目女子中学生の部において第2位を受賞しました。

6ページを御覧ください。

拝島中学校第2学年、山田一旭さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人日本棋院が主催する第43回文部科学大臣杯少年少女囲碁大会全国大会に出場いたしました。

7ページを御覧ください。

昭和中学校第3学年、福岡由唯さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人日本水泳連盟等が主催する、令和4年度全国中学校体育大会 第62回全国中学校水泳競技大会、女子200m自由形の部、女子400m自由形

の部に出場いたしました。

8 ページを御覧ください。

福島中学校第3学年、菊地洸さんです。表彰該当事由が、表彰基準第2条第3号ア、公的機関が主催する全国規模又は関東規模の大会等に出場したものでございます。公益財団法人全日本空手道連盟が主催する文部科学大臣旗未来くん杯第16回全国中学生空手道選抜大会に出場いたしました。

次に、職員の表彰についてです。

表彰該当事由が、表彰基準第4条第2号の方が、9名いらっしゃいます。表彰基準第4条第2号は、昭島市教育委員会が委嘱する非常勤特別職として4年以上勤務し、退職した者でございます。

9 ページ、10 ページを御覧ください。

学校歯科医としてお努めいただいた、村山恒夫さん、佐々木稔郎さんです。村山さんは、昭島市立瑞雲中学校の学校歯科医として41年、佐々木さんは、昭島市立武蔵野小学校ほか1校の学校歯科医として36年にわたり児童、生徒の健康の保持増進にお務めいただきました。

11 ページを御覧ください。

関口栄司さんは、31年にわたり、昭島市立武蔵野小学校他2校の学校薬剤師として学校の環境衛生改善にお務めいただきました。

12 ページをご覧ください。嘉手納樹さんは、4年にわたり、昭島市学校給食運営審議会委員として学校給食の円滑な運営に貢献いただきました。

13 ページ、14 ページを御覧ください。

昭島市社会教育委員としてお努めいただいた、稲垣克康さん、吉村薫さんです。お二人とも6年にわたり昭島市社会教育委員として生涯学習の振興のために貢献いただきました。

15 ページ、16 ページ、17 ページを御覧ください。

昭島市公民館運営審議会委員としてお努めいただいた、大串隆吉さん、山崎功さん、菅原文夫さんです。大串さんは、山崎さんは、昭島市公民館運営審議会委員として8年菅原さんは、昭島市公民館運営審議会委員として4年にわたり公民館の発展のために貢献いただきました。

以上、簡略な説明でございますが、被表彰者の決定につきまして御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男） 議案第21号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがですか。よろしゅうございますか。それでは、特にないようですのでお諮りしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第21号は、原案のとおり決しました。

次に、議案第22号「昭島市奨学金等支給条例に基づく奨学生の決定について」は、前回の定例会におきまして決しましたとおり、審議過程において個人情報を

取り扱うこととなりますので、教育委員会会議規則第2条ただし書きの規定によりまして非公開とさせていただきますが、既に審議を済ませ、原案どおり決したところでございます。

続きまして、議案第23号「昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人） 議案第23号「議案第23号昭島市文化財保護審議会委員の委嘱について」御説明申し上げます。

本案は、令和4年10月31日をもって第31期昭島市文化財保護審議会委員の任期が満了することに伴い、新たに第32期の委員を委嘱する必要があることから提案するものであります。

審議会委員の定員は、昭島市文化財保護審議会条例第3条の規定により委員10人以内をもって組織すると規定されておりますが、昨年7月に1名の委員が御逝去なされ、現在は8名の委員で構成されております。

次期第32期文化財保護審議会委員は、新たな委員を迎え9名で執り行いたいと存じます。

資料の表を御覧ください。候補者のうち8名は継続委員となりますことから、4番の新規委員の略歴のみを御説明いたします。

橋本一政氏、男性で現在67歳でございます。橋本氏は國學院大學文学部史学科を卒業し、その後、埼玉県史編さん室、所沢市市史編さん室で勤務し、昭和55年4月に昭島市役所に入庁、子ども家庭部長等を歴任し、平成28年3月に定年退職、その後再任用職員を経て、現在、市民部市民課で会計年度任用職員として勤務されております。

専門の近世史のほか博物館学芸員と社会教育主事の資格をお持ちで、学生時代から現在に至るまで「江戸時代の代官制度」の研究を継続し、地域の古文書を整理、翻刻などの調査活動を行っており、本年7月からは、アキシマエンシス文化財ボランティア古文書部会において文化財保護審議会委員と共に、教育委員会がお預かりしている古文書の調査、研究をされております。

なお、委員の任期は令和4年11月1日から令和6年10月31日でございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第23号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。

いかがでしょうか、特にございませんか。

それでは、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第23号は、原案のとおり決しました。

続きまして、協議事項に入ります。

協議事項（1）「文化財の指定に関する諮問について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンシス管理課長（磯村義人） 協議事項(1)「文化財の指定に関する諮問について」御説明申し上げます。

本市の指定文化財は、昨年度新たに「山ノ神遺跡出土月待供養結集板碑」及び「中村家旧蔵文書一括」の2件を加え、現在27件となっており、今後も貴重な文化財の保全及び継承のため、必要に応じ新たに指定を行っていくものでございます。

今回、御協議をお願いいたしますのは、種別、有形文化財、名称「縄文後期称名寺1式土器」の指定に係る文化財保護審議会への諮問でございます。

称名寺式土器は、横浜市金沢区称名寺貝塚出土の土器を標識とした縄文時代後期初頭の土器で、今回諮問いたすのは、昭和30年代初頭に龍津寺東遺跡から出土したもので、縄文時代後期の称名寺1式土器の特徴を典型的に備えた優美な土器でございます。

特徴である中空円筒状把手の土器で完全に復元されたものは、ほかに類がなく、その造形の妙は、卓越したものがあることから、昭島市文化財保護条例第4条第1項に規定する昭島市指定有形文化財に指定いたしたく、文化財保護審議会へ諮問するものでございます。

なお、当該土器は、現在郷土資料室において展示しております。
説明は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 協議事項(1)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお受けいたします。白川委員。

○委員（白川宗昭） 私が申し上げるのもおかしいんですけども、これはとても素晴らしい土器です。少し小さい土器なんです。今、アキシマエンシスに展示してあり、2枚目にその写真に載っておりますけど、とても小さいものですが、全体が、ほとんど完全品として出てきているということです。底の部分だけがなくて、それは復元しています。この上の写真もいっぱい並んでいて、完全品みたいな、完璧に見えますけど、これはほとんど復元をしてるものであります。そういう意味で、非常に素晴らしい、縄文土器そのものが非常に少ないわけですし、そういう中であって形も素晴らしくてですね、いいものだとということでございます。
私は指定していいんじゃないかな、と思っております。以上です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。それではほかにないよう
ですので、本件について御承認をいただくことでよろしいでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） それでは承認ということでありがとうございました。
以上で協議事項(1)を終わります。
次に、報告事項に入ります。

初めに、報告事項(1)「令和4年度昭島市一般会計第4号・第5号補正予算〈教育委員会関係〉について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 令和４年度昭島市一般会計補正予算（教育委員会関係）について御報告いたします。報告資料１を御覧ください。

初めに、第４号補正予算につきましては、令和４年第３回昭島市議会定例会に提案し、９月１６日に議決されたものでございます。

教育委員会関係の補正予算につきましては、燃料費高騰による電気料・ガス料の増額補正が中心となっております。アキシマエンス管理運営費、小中学校の学校管理運営費、市民会館管理運営費、総合スポーツセンター管理運営費、学校給食運営費の各光熱水費、電気料及びガス料について燃料費高騰に対応し、所要額を増額したものです。

また、総合スポーツセンター管理運営費の施設修繕費については、総合スポーツセンター内の空調設備の修繕費用として９００万円を増額したものでございます。

次に、第５号補正予算につきましては、９月３０日に議決されたものでございます。こちらは、継続費の増額補正でございます。令和４年度、令和５年度の２カ年で実施される「学校給食共同調理場整備事業」について、工事請負費の高騰に伴い、１億７,８１０万円を増額したものです。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（１）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特にないようですので、以上で報告事項（１）を終わります。

次に、報告事項（２）「昭島市奨学金等支給条例の一部を改正する条例について」事務局より説明をお願いします。

○学務担当課長（沖倉正樹） 報告事項（２）昭島市奨学金等支給条例の一部を改正する条例につきまして説明申し上げます。

お手元の報告資料２を御覧ください。

資料にありますとおり、昭島市奨学金等支給条例の一部を改正する条例が令和４年９月２１日付昭島市条例第１１号として公布され、１０月１日から施行されております。

この条例は、コロナ禍や物価高騰の影響を受けて家計負担が増している状況に鑑み、学習意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な者に対する支援の充実を図ることを目的に９月議会に提案し、可決されたものでございます。

条例改正の内容は、報告事項２、参考資料のとおりでございます。昭島市奨学金等支給条例第３条第１項を改正し、入学準備金の支給額を６万円から８万円に、月額奨学金の支給額を１万５,０００円から２万円にそれぞれ引き上げ、また、第５条第１項を改正して毎年度決定する奨学生の人数を１０人から１５人に増員するものでございます。

なお、附則の経過措置によりまして、令和４年１０月以後の月分から月額奨学金が増額されるものとなっております。

昭島市奨学金等支給条例の一部改正についての説明は以上です。

○教育長（山下秀男） 報告事項(2)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。ないようですので、以上で、報告事項(2)を終わります。

次に、報告事項(3)「令和4年度東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 報告事項(3)「令和4年度 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査（東京都統一体力テスト）の結果について」御報告いたします。

本調査の目的は、東京都の児童・生徒の体力・運動能力及び生活・運動習慣等の実態を把握・分析することにより、児童・生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、これらの取り組みを通じて、学校における児童・生徒の体力・運動能力等の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。

次に、調査結果の概要について説明いたします。

長座体前屈、50m走の結果は、多くの学年で東京都の数値を上回っています。特に、長座体前屈は小学校の全学年で、50m走は中学校の全学年で東京都の数値を上回り、柔軟性と走能力が優れています。一方、反復横跳び、立ち幅跳びは、ほとんどの学年で東京都の数値を下回り、敏捷性と瞬発力及び跳能力を伸ばすことが課題です。

令和3年度の結果と比較すると、長座体前屈の結果は、多くの学年で上回っています。一方、上体起こし、立ち幅跳び、ボール投げの結果は、多くの学年で下回っています。

また、体力合計点は、小学校第5学年男子、小学校第5、6学年女子、中学校第2、3学年男子、中学校第3学年女子は上回り、それ以外の学年は全て下回っています。

中学校第3学年女子の体力合計点は、大きく上昇し、令和3年度と比較しますと1.2%増加しています。また、各層のD、E層については、小学校は34.5%で令和3年度から2.6%の増加、中学校は27.5%で9%の増加となりました。小中学校ともに令和元年度から令和3年度の増加率に比べると緩やかではありますが、引き続きD、E層の底上げが課題です。

次に、今後の対策について説明いたします。

初めに、体力合計点についてです。体力合計点は、都の結果と比較すると小学校は第5学年男子、第4学年から第6学年までの女子、中学校は男子全学年において上回っていますが、令和3年度の本市の結果と比較すると、小学校は第1学年から第4学年まで、中学校は第1学年で下回っています。

小学校は低学年の段階から、運動に遊びの要素を取り入れ、楽しみながら体力を高める工夫を行い、家庭とも連携して体を動かす機会を多くつくるよう、各学校に指導してまいります。中学校においても、体づくり運動などを通して体を動かす楽しさを味あわせ、運動習慣が身につく取り組みを講じるよう、各学校に指導してまいります。

次に、元気アップガイドブックを活用した取組みについて説明いたします。
各学校で今後の取組み目標を定め、体育の授業に元気アップガイドブックに掲載してある運動を取り入れながら、児童・生徒の体力向上に繋がる取組みを推進してまいります。

また、学級活動等においても、児童・生徒が調査結果を元気アップガイドブックに貼り、振り返る時間をつくり、体力向上に向けた個人の取組目標を立て、その際、元気アップガイドブックには、体力テストと関わりが深い、家庭でも簡単に行える運動が掲載されていることも紹介するように、指導してまいります。

以上で、報告を終わります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 御説明ありがとうございました。全体としてはいい結果なのではないという印象を受けました。若干、敏捷性のあるものに対して低いというお話でしたが、反復横跳びはコツがあるような気がするので楽しく練習すれば良いのではないのかなと感じました。

また、前回、学力調査の時に、D層の苦手なお子さんに対して分析していただけないかというお話をさせていただいて、今回、体力テストではありますけれども、D・E層についての分析を加えていただいたので、ありがたく思いました。

運動系も、やはり苦手な子は本当に苦手というところはあると思いますので、健康のためにも、楽しく体を動かすという習慣づけをしていただいて、運動の苦手な層のお子さんが少しでも底から上がってくるということが大切だと感じておりますので引き続きよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。よろしいですか。

以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「令和4年度「未来をひらく」発表会 実施報告について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（荒武宗一郎） 報告資料4、令和4年度「未来をひらく」発表会 実施報告をいたします。

令和4年9月10日（土）に、昭島市役所1階市民ホールにおいて、令和4年度「未来をひらく」発表会を、開催いたしました。

内容は、教育委員会挨拶、第1部、第10回中学生英語スピーチコンテスト発表、第2部、第40回子どもの主張意見文コンクール、表彰及び発表、第3部、第10回中学生英語スピーチコンテスト審査結果発表及び表彰、まとめ、でございます。

第1部では、中学生が日ごろ感じていることや思っていることについて、英語によるスピーチを行いました。発表会当日は、スピーチ発表を行った15名に対して、3名の審査員による審査をしました。

裏面を御覧ください。第2部では、小学生や中学生が、明日の昭島市を思い、

明るく創造的な主張や意見について文章で表現したことを発表しました。発表会当日は、最優秀賞及び優秀賞を受賞した6名の児童・生徒が発表を行いました。

資料の2枚目を御覧ください。第3部では、中学生英語スピーチコンテストの審査結果を発表するとともに、受賞者の表彰を行いました。

それぞれの受賞者及び入賞者の名前や作品名等につきましては、資料を御覧ください。

発表会の最後には紅林委員からまとめの言葉を頂戴しました。当日に発表した児童・生徒の発表内容や表現力について温かく認めていただき、日ごろの学びや努力につきましても改めて位置付けていただきました。御協力をいただきありがとうございました。

今年度の発表会当日の参加者は、合計で84名でございます。昨年度に続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、来賓や保護者、地域の方々の御来場について、人数制限を行いました。

来場者からいただいたアンケートには、「みなさん、すばらしいスピーチで良い経験になりました。」、「よい発表会だったので、もっとたくさんの保護者や市民に見ていただけたらいいなと思いました。」などの御意見を頂戴しました。感染状況等を考慮し、よりよい開催方法等の検討を行ってまいります。

以上、簡略な説明ではございますが、報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（4）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 感想でございますが、本当に素晴らしい発表会で、意見文もどれも本当に素晴らしくて、子どものレベルの高さというか、しっかり今を生きている子どもたちだなというふうに感じました。

そして、やはりスピーチコンテストで最優秀賞、優秀賞、ここに3名上がっていますけれども、本当に皆さん素晴らしかったんです。やはり自分の経験というか、自分の思いを自分の言葉で、英語なので、多分、英訳する時は、多分色々手伝わってもらったりとかしていると思うんですけども、自分の思いを語るということは、本当に力がこもるといえるのか、伝わるということを実感いたしました。これは多分、予選というか、選考されて出てきた生徒さんだと思うんですけども、こういうことにチャレンジした生徒さんがもっとたくさん多分いらしたと思うので、英語に限らず、弁論大会とかもありますけれども、自分の思いを言葉にする、そして、それをみんなに伝えるという場を作って欲しいと思います。これを代表として、学校とか地域とかでも、取り組んでいくことに学びがついていくんじゃないかと思います。今日学校訪問で、子どもたちがタブレットとか使って調べ学習をしているのを見たときも感じたんですけども、やはり自分で調べて、自分で形にして作ってきたものは、自分が伝えたいっていうような、そういう意欲を感じるの、だからそういうことに学ぶことがついていくっていうような、そういう学び方の形っていうのが、これからどんどん増えていくといいなっていうふうに感じました。これは、感想です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは以上で、報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項(5)「昭島市社会教育委員会議建議「対話から地域力を育む社会教育」について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美）　報告事項(5)「昭島市社会教育委員会議の建議について」御報告申し上げます。

社会教育委員の職務は、「社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べること」などでございます。このたび、2年間の任期の満了に当たりまして、表題にあります「対話から地域力を育む社会教育」を、教育委員会への建議という形で、提出されたものでございます。

初めに、資料2ページを御覧ください。この建議は、4つの章で構成されており、第1章では、市民の学習環境を取り巻く現状と課題や、国や都の動向、また、若者と地域の関係として昭島の子どもたちは地域をどのようにとらえているのかを、意見やアンケートなどから考察し、昭島市の生涯学習のめざす方向性は、人々が関わり合うことによって学習活動を生み出し、より良い街づくりへつなげること、また、特に若い人たちが社会参画できるよう、地域社会に対話の文化を醸成していくこと、ではないかとの考えに至りました。

次に、6ページ、第2章では、ICTの活用によるデジタルコミュニケーションの普及について、学校現場での取り組みや、社会教育委員会議での取り組み、地域社会の現状を検証する中で、ICTの活用におけるメリット・デメリットを示し、デジタルデバイドの解消や、ICTの活用の良さをどのように広げ、活かしていくのが課題であるとしています。

次に、第3章では、あきしま会議と対話の力として、第1回目から、第7回目までのあきしま会議の中で、特に印象的なことについて触れ、対話の力が持つ可能性を示しております。

次に、12ページ、第4章では、第3章までの考察から、社会教育として「対話」の場をつくることこそが地域力を育むために必要であるとの認識に至り、対話文化の醸成を進めるため、3つの提言を示しました。

1つ目は、デジタルデバイドの更なる解消に向けた学びの場の提供、2つ目は、休止や自粛をしている市民活動の調査と支援、3つ目は、対話の場を作り、参加すること、施策に活かすこと、でございます。

以上、社会教育委員会議の建議の概要をご報告させていただきました。

○教育長（山下秀男）　報告事項(5)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願います。

白川委員。

○委員（白川宗昭）　感想と言いましょうか、意見というほどではありませんけれども、一言申し上げたいと思います。全体として非常によくまとまっているというよう

な印象を受けました。今まで、2年間の学びの活動を踏まえて、ちょうどコロナで大変だったところですけど、ウィズコロナやアフターコロナを目指して、これからどういうふうな方向に行くかっていうことがきちんとまとめられておりまして、私は素晴らしいものになっているというふうに思います。

特に若者を中心として、どういうふうに取り込んでいくかというようなところが非常に配慮されていると思っております。それから、デジタルデバイドの問題をきちんと提言としてまとめられていると、今の時代に繋がっていることだというふうに思っています。

1つだけ申し上げるとすれば、若者のことはきちんとあるんですけど、高齢者とか、そういう方々をどういうふうに取り込んでいくのかというようなところ、高齢者とかそういう言葉が全く出てきていないので、どこかに入れてほしかったなど。対話の場作りということでもありますけど、今、独居老人とかいろいろ問題もあるわけですので、居場所づくりも含めてですけど、そういうものが少しあったらよかったかなという感想が私なりにあります。しかし、いずれにしても対話文化の醸成というすばらしい方向性を打ち出しているということで大変すばらしいという感想を申し上げておきます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。なにか答えありますか。

高齢者というのは違う分野で切り分けているということもあるので、なかなか建議の中に入れていくというのは難しいのかなと。でもグローバルに考えれば、そういうことの関連性という記述があってもいい気がします。

○委員（白川宗昭） 今後の課題としていただきたいと思います。

○教育長（山下秀男） 承知いたしました。今後の課題とさせていただきます。

それから11ページにあきしま会議高校生ボランティア「未来守（みらいもり）」という項目があります。あきしま会議に中学生の頃から参加した方々が高校生になって「未来守」という団体を立ち上げたということで、環境への取組みということを主に活動されているところですけども、こういう若い方たちの団体がこれからもっともっと育っていったくればいいなというふうに考えてございます。こうした視点も併せてこの建議を御目通しいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかございますか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 読ませていただいて、大変立派にというか、いい建議に仕上げていただいたなというふうに感じております。特に、やはり、あきしま会議を始められて、ずっと実践を積み重ねてこられて、やっぱりこの実践に基づいて色々書いていただいているので非常に説得力があるというふうに感じました。で、私もあきしま会議に数回出させていただいたんですけども、色々な年齢の色々な立場の方が一緒に対話をしていくということが、非常に新鮮だと感じて、こういう場は本当に素晴らしいと感じましたし、やはりここが対話から作り出していくっ

ていうこのことは本当にその通りだなというふうに思いました。なかなか PTA なら PTA の人たちの繋がりはあるけれども、全く関係ない独居老人のサポートの会とか、そういうところと PTA っていうのは全然繋がりが無いんだけど、そういう場で話すことによって、それじゃあこういうことができるかなみたいな可能性を見出していくという新しいものを作る時に、こういう手立てというのは、非常に有効だなと感じましたので、この対話ということで、対話の文化の醸成ということを提言していただいていますけれども、ぜひこれを進めていかなければならないなと強く感じました。

なので、あきしま会議の中で話し合いをする時に、ディスカッションの基本ではありますけれども、人の話を聞く、否定しない、その人を応援するつもりで聞くというような条件の元に、皆さんお話しはされるわけなんですけども、やっぱりそういった姿勢っていうのは、私たちの日常の中でも非常に大事だなと個人的にはとても感じました。本当にいい提言をしていただいたと感じております。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。ほかよろしいですか。

ほか、ないようですので、以上で、報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「昭島市民図書館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 報告事項(6)「昭島市民図書館主催事業につきまして」ご説明いたします。

1、ハープの演奏を交え、大人向け絵本の朗読会を行う、絵本とハープの素敵な関係「ハープの調べに乗せて」、11月3日、木曜、文化の日、午後2時から、アキシマエンス交流ひろばにおいて行います。定員は、30名で、すでに満員となっておりますが、会場がオープンスペースですので席はございませんが、会場外からもその調べをお聞きいただくことができます。

2、図書館映画会、11月17日、木曜日及び20日、日曜日の午後2時から、アキシマエンスシアターにて、認知症月間に伴い「ばあばはだいじょうぶ」を上映いたします。定員は、35名、参加費は無料です。

3、子ども読書活動推進事業、児童書作家杉山亮氏による創作ものがたりを主としたトークパフォーマンスを楽しむ「杉山亮 ものがたりライブ」でございます。市民図書館毎年恒例の事業で、非常に人気があります。12月4日、日曜日の午後1時30分から公民館小ホールにおいて、定員は、100名、参加費は無料です。

4、昨年度実施し、非常に人気のあったコーヒーワークショップを今年も開催いたします。12月6日、火曜日、午後2時からアキシマエンス講習・研修室において、定員は10名、参加費は無料です。

5、子ども読書活動推進事業、幼児向け図書館映画会でございます。12月10日、土曜日の午前11時及び、午後2時からの2回、アキシマエンスシアターにおいて「ぼくは王さま たまごとめいたんてい」を上映いたします。定員は、各35名、参加費は無料でございます。

説明は、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(6)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

特徴的な事業も入っていますので、できるだけ多くの方々に足を運んでいただければと思っております。

ほか、ないようですので以上で報告事項(6)を終わります。

次に、報告事項(7)「令和4年度昭島市公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(7)「令和4年度 昭島市公民館主催事業について」御説明申し上げます。

お手元の資料7を御覧ください。1点目が「楊明時健康太極拳講座」でございます。こちらは市民団体が企画・運営する自主市民講座となります。深い呼吸に合わせて体を動かし、心身ともにリラックスする体操でございます。

2点目は社会文化セミナーで、「ひきこもる心を知る～誰もが取りこぼされない社会へ～」でございます。こちらは前年度ひきこもりをテーマにした講座が好評だったため、第2弾として実施いたします。

3点目は12月24日に実施するクリスマスコンサートでございます。「Niece」というアカペラグループによるコンサートでございます。

4点目は冬休み親子工作教室でございます。こちらはフォスター電機様にお越しいただき、スピーカー作りを行います。大変人気のある講座で、コロナによりここ2年ほど実施できませんでしたが、3年ぶりに実施いたします。

事業実施にあたりましては、密を避けるために定員を半分程度にし、アルコール消毒などコロナ対策を十分に行い、安全安心な事業を心がけてまいります。

以上となります。

○教育長（山下秀男） 報告事項(7)の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

太極拳以外はこれから申込みなんですよ。

○市民会館・公民館長（立川豊） 太極拳以外の講座につきましては、これから募集をかけまして実施をさせていただくというところでございます。

○教育長（山下秀男） いかがでしょうか。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） すみません、この冬休み親子工作教室は、保護者が一緒に行かないと参加できないのでしょうか。

○市民会館・公民館長（立川豊） こちらは在学の小学生とその保護者ということで保護者と一緒に来ていただくという形を取らせていただいております。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、以上で報告事項(7)を終わります。

次の、報告事項(8)「令和5年度予算編成方針について」、(9)「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」及び報告事項(10)「第139回市民健康づくり歩け歩け運動について」の3件につきましては、資料配布のみとしております。この資料配布のみの報告事項についてなにかあれば、御意見等をお願いしたいと思います。

よろしいですか。特にないようですので報告事項は以上となります。

次に、日程6、その他に入ります。本日午前中に、成隣小学校と拝島第三小学校の学校訪問に行っていました。短時間ではありましたが2校の実際の教育活動を見させていただいて色々感じたところでございます。

ここで委員の皆様から簡潔に感想をお願いしたいと思います。よろしいですか。それでは、氏井委員からお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 今日、訪問させていただいた2校とも大変落ち着いた様子で、子どもたちが授業を受けていたと感じました。それから休み時間とか、移動する際のすれ違ったときの子どもたちがすごくのびのびとしていて、挨拶もきちんとできて、いい子達だなということを感じました。それから拝島三小のほうでは、タブレットを使った授業、色々な場面でいろいろな学年でという授業を見せていただいたんですけれども、これが、学校に導入されてからそんなに月日経っていないにもかかわらず、すっかり定着しているような感じを受けましたし、文房具の一部としてタブレットを使うなんて話が当初ありましたけれども、そういうような状況になりつつあるんだなということを強く感じました。簡単ですが以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

次、白川委員お願いいたします。

○委員（白川宗昭） 私も全体の感想といたしましては、本当にそれぞれに素晴らしい学校で、子どもたちも生き生きとしていて、元気はつらつと言うところもございましたし、いい教育がなされているなというふうな印象を持ちました。

特に、成隣小のほうですけれども、新しい校長先生ということもありましたけれども、先生の方針と言いますか、実際の活動ですけれども、学校いじめ対策委員会というのを作って、初期対応の流れというのをマニュアル化していると言いますか、先生方がそういう問題が起きた時に皆で共有して当たっていく、そして親御さんにもきちんと校長先生まできちんと話が通っていてきちんと対応ができる、そういう体制ができているというのは本当に素晴らしいことではないのかなと思いました。それからもう一つは特別支援教育のほうですけれども、それぞれの段階に応じて、これはプライベートのこともあるんでしょうけれども、一つの表ができておりまして、先生方が皆共有しているという体制ができている。それによって、それぞれの先生が個々に対応が取れるような取り組みになってい

るというようなことは、すごく素晴らしいことなのではないかなと思っており
ました。

それから拝島三小のほうは、先ほどもおっしゃいましたけど、タブレットを使
った場面をいくつか拝見いたしまして、本当に子どもたちは素晴らしく、手の動
きを見ていると、ものすごく早いんですね。私なんかとてもじゃないけど追いつ
かない、本当に生活の一部として、学習の一部として定着しているなという印象
を受けました。

それから、授業が始まる前に本領発揮と言っていましたけど、背筋を伸ばして
顎を引いてちょっと上を向いて、10秒、20秒じっとしているというようなことを
授業の始まるところで皆でやろうというキャンペーンと言いましょうかを実践し
ていると。それがやっぱりそのあとの授業に集中できるという体制ができつつあ
るというお話、そしてそれを実際に見ておりましたけれども、休み時間ギャー
ギャー騒いでいても、それが始まると皆ピシッとして前を向いていてじっとしてそ
して入っていくと。その辺が休み時間との非常にうまく言っているなという印象
を持ちました。全体としてそれぞれ素晴らしいと私は感じました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。紅林委員お願いします。

○委員（紅林由紀子） 今お二人の委員の先生方がお話くださったので簡単に短くなん
ですけれども、本当に2校とも先生方が頑張っていらっしゃって、板書も丁寧で
したし、言葉の端々に子どもたちを認めよう励まそうといった、そういった声掛
けが見られたのがとてもよかったなと感じました。こういうところが、いいねと
か、これすごいねとか、そういうような声かけをしていらっしゃったのが2校と
も印象的でした。そして、校長先生も2校ともやはり若い先生が多いというのも
ありますけれども、先生方がつらくならないように、先生方がいい気持ちでとい
うか、ストレス少なく、心が折れてしまわないように働いていけるような環境づ
くりをすごく校長先生方が気を配って、学校をつくっていかうというふうに考え
ていらっしゃるのが知れて、とてもよかったなというふうに思いました。とても
安心できる2校でした。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。私からも簡略に申し上げますと、両校
とも、校長、副校長の管理職のマネジメントがしっかりできていると感じました。
それから、両校とも主幹の先生を中心に指導力の向上というところにしっかりと
目を向けて、少しでも前進していくんだという気概を持って授業改善に取り組ま
れていると、そんなところも垣間見ることができました。

印象的だったのが、成隣小の松川校長は、「何か問題が起きたとき、また起き
そうなときに、保護者等から担任にのみその矛先が向けられることがないよう気
を付けている。」ということでした。具体的な一例として、保護者との連絡帳の
やりとりに関しても担任と連携する中で、事実関係を校長がしっかりと捕捉した
上で直接対応しているとのことで、チーム学校として機能していると強く感じた
ところであります。

いずれにしても子どもたちが明るいというのは、先生方が明るいということだ

と思います。今日、両校とも訪問させていただいてそういうところが見えて本当によかったというふうに感じました。以上であります。

そのほか委員の皆様から全体を通して何かありましたら御発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは最後に次回の教育委員会の日程について事務局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長(野口明彦) 次回の、令和4年第11回教育委員会定例会につきましては、令和4年11月17日、木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

また、定例会終了後、同会場におきまして、教育委員会と傍聴者との懇談会を開催いたします。

○教育長(山下秀男) 次回の本定例会につきましては、11月17日の木曜日、午後2時30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたします。今、お話がありましたように、定例会終了後には、恒例となっております傍聴者の皆様との懇談会を開催いたしますので、スケジュールの調整方、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年昭島市教育委員会第10回定例会を閉会といたします。

本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

5 番 委 員

1 番 委 員

調 整 担 当